

第一類 第百六十四回国会 安全保障委員会

議録 第七号

(二七三)

平成十八年四月二十一日(金曜日)
午前九時三十分開議

出席委員

委員長 浜田 靖一君

理事 赤城 德彦君 理事
理事 河井 克行君 理事
理事 吉川 貴盛君 理事
理事 長島 昭久君 理事
理事 秋葉 賢也君 理事
小里 泰弘君 理事
瓦 篠田 陽介君 理事
高木 桂子君 理事
永岡 誠司君 理事
萩原 康一君 理事
山内 謙治君 理事
田村 渡辺 赤嶺 政賢君 下地 幹郎君 理事
中川 正春君 理事
田端 辻元 西村 真悟君 理事
小宮山 泰子君 理事
宮路 和明君 理事
谷川 丹羽 秀樹君 理事
大塚 北村 誠吾君 理事
下村 博文君 理事
佐藤 石破 茂君 理事
寺田 稔君 理事
毅君 神風 英男君 理事
穂君 稔君 理事
西川 徹矢君 穂君 理事

(政府参考人
防衛廳長官官房長)
(政府参考人
防衛廳防衛局長)
(政府参考人
防衛廳人事教育局長)
(政府参考人
防衛施設廳長官)
(政府参考人
防衛施設廳總務部長)

西川 徹矢君
大古 和雄君
飯原 一樹君
北原 嶽男君
地引 良幸君

田村 謙治君
中川 正春君
細野 豪志君
内山 晃君

出席委員

委員長 浜田 靖一君

政府参考人
(外務省大臣官房審議官)
安全保障委員會専門員

渡部 厚君
梅本 和義君
三田村秀人君

委員の異動
安次富 修君
小里 泰弘君
谷川 弥一君
福田 良彦君
宮路 和明君
山崎 拓君
内山 晃君
細野 秋葉 賢也君
萩原 誠司君
下村 博文君
田村 謙治君
小宮山 泰子君

同日 辞任
秋葉 賢也君
篠田 陽介君
下村 博文君
永岡 桂子君
高木 石野
木村 塩崎
木村 太郎君
木村 恭久君
木村 義君
中川 正春君
中川 田村
前田 雄吉君
前田 雄吉君

○浜田委員長 これより会議を開きます。
内閣提出、防衛廳設置法等の一部を改正する法律案を議題といたします。
この際、お諮りいたします。
本案審査のため、本日、政府参考人として内閣府政策統括官東良信君、内閣府沖縄振興局長藤岡文七君、防衛廳防衛參事官増田好平君、防衛廳防衛參事官小島康壽君、防衛廳人事教育局長飯原一樹君、防衛施設廳長官北原巖男君、防衛施設廳總務部長地引良幸君、防衛施設廳施設部長渡部厚君及び外務省大臣官房審議官梅本和義君の出席を求め、説明を聽取し、また、会計検査院事務総局次長石野秀世君の出席を求め、説明を聽取いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○浜田委員長 御異議なしと認めます。よって、
そのように決しました。

○浜田委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。赤城徳彦君。

○赤城委員 おはようございます。赤城徳彦であります。

額賀長官におかれましては、連日の委員会審議、

大変お疲れさまでございます。また、きのう報道に訪米をされてラムズフェルド国防長官との会談に臨まれる、こういうことでございます。中心的な議題は米軍の再編にかかる問題であると思いますし、なかなか海兵隊のグアム移転に伴う経費の問題であろうかと思います。

この移転、大変結構なことなんですねけれども、経費が百億ドルかかる。そのうちの七〇%を日本に持ててというのは余りにも過大でありますし、この額をいかに削減していくかということが大変大事であります。また同時に、額が幾らになるかということもさることながら、中身として、こういう経費は日本側が負担するにふさわしいもの、あるいは、こういう経費は当然アメリカが負担すべき中身であるというような、その中身の問題も大事だと思います。

そうした点について、額賀長官はどういう方針でこの会談に臨まるのか、また、会談で合意をする見通し、ここら辺についてどういうような見通しをお持ちか、伺いたいと思います。

○額賀國務大臣 赤城先生には、日ごろから安全保障、防衛問題でお世話になっております。郷里でも一緒でありますし、心からお札を申し上げる次第であります。

今の御質問でありますが、御承知のとおり、軍再編をめぐっては、北海道もあるし、山口県もあるし、鹿児島県もあるし、沖縄もある、さまざまな地域でそれぞれの問題を抱えているわけであります。と同時に、抑止力を維持し、どうやって負担を軽減するかということが一つのテーマになります。

その中で、大体のことは、方向性は固まりつづけられていますけれども、最後は、米軍海兵隊のグアム移転に伴つて、それを一日でも早く、沖

縛から負担を軽減、縮小していくためにはどうしたらいいかということで、日本側も応分の資金的な措置を考えなければならないということで政府は考えているわけあります。

これについていろいろ議論をしている真っ最中なわけでございますが、まだ日本と米国との間にはギヤップがあります。したがって、今度私が米国に行つてラムズフェルド長官と会談することによつて一足飛びに合意ができるかどうかということは、まだそこまで確信を持つてゐるわけではありません。

ただ、今赤城委員がおっしゃるように、国民の負担の上に立つてこの問題の解決を図つていくということでありますから、国民の皆様方に対しきちつと説明ができるようなことでなければならぬ。そしてまた、国会の場でもさまざまな御議論があるわけでございますので、そういうことを踏まえて、私も、委員がおっしゃるように、ちゃんと筋道が立てられて説明ができるような形をつくっていくということ、日本の言うべきことは言つておく必要があるということで、今度ワシントンで率直な意見交換をし、それが前進の一つのはずみになればよいというふうに思つております。

一月十七日にラムズフェルド長官と会談をしまして、米軍再編についての審議を加速しよう、そして米軍再編の問題を解決するために全力を注ごう、最後はやはりお互い政治的な判断で成功させなければならないという話をしておりますので、そういう大局観に立つて率直な話をすることがこの問題の解決を促進することになるだろうという思いで、行つてくることにしたということでございます。

○赤城委員 この米軍再編に伴う基地の問題、長官宣言われますように、北海道から九州、沖縄まで、全国にかかる大変難しい問題でございます。その問題に真っ正面から取り組んでこられ、ここまで持つてこられた、その長官の御努力に心から敬意を表したいと思いますし、いよいよ胸空き八丁、

大事な局面でございます。ぜひ大きな成果が上がりますように期待いたしております。

以下、この法案につきましてちょっと具体的には安全保障環境の変化に応じて企画立案機能を強化していく、こういうことが大事になつてしまります。

そこで、防衛局に施設課が移管されまして、米軍との戦略的な事項についての施設行政に関する企画立案を防衛施設課が行う、こういうことになります。この防衛施設課と防衛政策課、いずれも戦略的な事項に関する政策を行う、こう書いてあるんですけれども、この仕分けはどうなつているのか、お尋ねします。

○増田政府参考人 お答えいたします。

今回の防衛厅設置法の改正後、新設が予定されます防衛施設課と申しますのは、従来、長官官房に施設課があつたわけでございますけれども、この施設課が行つてまいりました自衛隊施設の取得及び管理の基本に関する事務等に加えまして、新たに、米軍施設・区域に係る事務のうち、防衛及び警備の見地から特に重要な事項についての企画及び立案並びに調整に關することを所掌することになります。

この防衛施設課と、防衛政策の立案を担当します防衛政策課の事務分担に関しまして例を挙げて申し上げますと、例えば米軍の兵力見直し、トランプオーメーションを例にとって申し上げます。この問題の解決を促進することになるだろうという話をしておりますので、そういう問題の解決を促進することになるだろうという話をしております。

しかししながら、これらはいずれも、防衛厅がそういった措置を講じた後も、過払い事案が御指摘のように九件判明しております。

先生の御指摘にございましたように、今回、装備本部は、ライフサイクル管理を強化するという観点から、契約本部、原計算部を再編成するということにしたわけでございます。

今御指摘ございました、装備本部内で、原価懸念が払拭できるよう、あえて性善説の考え方方に立つて、今回そのチェック体制を一段と強化したわけでございます。

これから施設庁から米軍施設・区域の所在地の位置案を作成し、その上で、その実現可能性の観点から、まず施設庁から米軍施設・区域の所在地の地理的特性や地元自治体の動向等の情報を収集しながら、この政策課と連携しつつ、その施設・区域の提供等の企画立案を実施することになる、こ

ういう整理にならうかと思つております。

○赤城委員 今のお話を聞くと非常に近いというか、近いからこそ連携していくということに意味があるのか、こう思います。ぜひ、防衛政策局、企画立案をやりました。きのうの議論でもございましたけれども、原価計算機能と契約機能を分離してます。

こうしたことになつて、その中でよく連携を深めていていただきたいと思います。

次に、調達に関する問題ですけれども、平成十一年、大変残念な事件がありました、調達に関する制度改革をやりました。きのうの議論でもございましたけれども、原価計算機能と契約機能を分離したわけです。それによってチェック機能を果たしたわけです。それによってチェック機能を果たす。すると、残念ながら、その後も過払い事案というのは発生したわけですね。このチェック機能といふのがこの仕組みによってちゃんと果たされてきたのかどうか、まずその評価を伺いたいと思いま

す。

○小島政府参考人 お答え申し上げます。

ただいま先生御指摘の調本事案の反省を踏まえまして、調本を解体して原価計算と契約機能を分離する、それから、外部のチェック機能を入れるということで防衛調達審議会を設置してその調査、あるいは、内局の監査を入れるということです。不祥事、過払い事案の未然防止というのに努めてきたところでございますけれども、遺憾ながら、そういうことで防衛調達審議会を設置してその調査、あるいは、内局の監査を入れるということです。

ただいま先生御指摘の調本事案の反省を踏まえまして、調本を解体して原価計算と契約機能を分離する、それから、外部のチェック機能を入れるということで防衛調達審議会を設置してその調査、あるいは、内局の監査を入れるということです。不祥事、過払い事案の未然防止というのに努めてきたところでございますけれども、遺憾ながら、そういうことで防衛調達審議会を設置してその調査、あるいは、内局の監査を入れるということです。不祥事、過払い事案の未然防止というのに努めてきたところでございますけれども、遺憾ながら、そういうことで防衛調達審議会を設置してその調査、あるいは、内局の監査を入れる

ます。それに対しても、発見されたら取引停止とかあるいは違約金であるとか厳正なる措置をとつて、そういうふうにいたしました。その結果、これまでと大きく変わってきた、特にこういう大きな課題、あるいは安全保環境の変化に応じて企画立案機能を強化していく、こういうことが大事になつてしまります。

以下、この法案につきましてちょっと具体的には安全保環境の変化に応じて企画立案機能を強化していく、こういうことが大事になつてしまります。

何点かお尋ねしたいと思います。

一つは、施設行政というのがこれまでと大きく変わってきた、特にこういう大きな課題、あるいは安全保環境の変化に応じて企画立案機能を強化していく、こういうことが大事になつてしまります。

そこで、企画立案を防衛施設課が行う、こういうことになります。この防衛施設課と防衛政策課、いずれも戦略的な事項に関する政策を行う、こう書いてあるんですけれども、この仕分けはどうなつているのか、お尋ねします。

○小島政府参考人 お答え申し上げます。

ただいま先生御指摘の調本事案の反省を踏まえまして、調本を解体して原価計算と契約機能を分離する、それから、外部のチェック機能を入れる、ということで防衛調達審議会を設置してその調査、あるいは、内局の監査を入れるということです。

ただいま先生御指摘の調本事案の反省を踏まえまして、調本を解体して原価計算と契約機能を分離する、それから、外部のチェック機能を入れる、ということで防衛調達審議会を設置してその調査、あるいは、内局の監査を入れる

ルをつくる人と計算実務を行う人とを分離したということをございます。

加えまして、装備本部内に監査担当の副本部長それから監査課を置いて、そういういた計算実務を行なうところについて厳重な監査を行うとともに、さらに、それぞれの担当副本部長のところにおいても、日常の不自然な状況コスト情報に係るコスト漏れの問題ですとかあるいは入札の不手際、そういういたことがないよう、日般的にチェックする統括調達官も置く。

加えて、装備本部の外から、先ほども申しましてけれども、内局による監査ということで、新たに監査担当の審議官、監査課を設ける、そして抜き打ち検査やヒアリングをする。あるいは外部のチェック機能として、従来設けました防衛調達審議会のほかに、民間法人による監査も新たに導入する。

そういう意味で、多重的、重層的なチェック体制をつくるということで、御懸念のような問題が起らぬないように、あるいは本部内における業務運営がなれ合いであります。

○赤城委員 今のお話は、原価計算の実務と契約は一緒になつたとしても、基準、ルールは別につくられるから、そのルールどおりちゃんとやるの問題ないんです、こういうことです。

○小島政府参考人 そういうことでございます。

○赤城委員 ちょっとと時間がないので先に進ませていただきます。国際活動教育隊の話に移ります。

これは、国際任務を行う部隊に対する専ら教育を行なう、こういうことで編成されていますけれども、そのいろいろなノウハウを得るために、国際活動教育隊自身が現地に行なっているいろいろなノウハウ、また現地での実情というのを身をもって体験しなきやいかないじやないかと思うんですけれども、この教育隊自体はそういう海外での活動を行うのかどうか。

それから、もう一步進んで、そこに専らやらせるべる専門の部隊をつくつて、そこ

きではないかという議論がありますね。各部隊が順繕り順繕りに行くことによって、そのたびそのたび教育しなきやいけないですし、国内での任務に穴があくとかやりくりしなきやいけないとか。

だから、専門の部隊をつくつたらどうだという議論に対して、これは教育隊をつくります、こういふうに答えています。その点についてはどういふうに考えているか伺います。

○大古政府参考人 一点目のお尋ねでございますが、国際活動教育隊自身が国際平和協力活動を部隊としてやるということは想定されておりません。ただ、各種の専門能力を持った自衛官が教育隊におりますので、基幹要員なりそういう形で行くことはあり得るかと思つております。

それから、専門の協力部隊をつくつたらどうかというお話でしたが、中央即応集団自体が、国内で、侵攻されたような場合におきまして即応して活動するということで基本的に考えております。そういう即応態勢をつくつてあるということから、例えば海外で災害が起きたような場合に、即応して対応するということについてのノウハウがあつて、例えは海外で災害が起きたような場合には、即応するのではないか、そういうノウハウについて教育隊で教育する方が部隊の編成の仕方としては効率的であろうということで考えた次第でございます。

○赤城委員 この国際活動教育隊ですけれども、今、イラクでの復興支援活動とか、あるいはインド洋での対テロ支援活動をやっています。これからは、恒久法をつくつていろいろな活動に対応していくこう、そういうものに対してもこの教育隊が問題については膠着状態でなかなか進まない。ほかの分野については少しづつ前進しているんですけども、そうすると、海上自衛隊や空自の活動もあります。この教育隊は陸上自衛隊中央即応集団の隸下にありますけれども、統合運用ということも思つてございます。もうこのことについては特に答弁は求めません。

○大古政府参考人 お答えいたします。

この国際活動教育隊につきましては、陸上自衛隊の部隊でございますので、イラク人道復興支援活動等でござります。もうこのことについてお聞きをさせていただきたいと思います。

活動等で得た教訓事項も含めまして、陸上自衛隊が実施する国際平和協力活動について幅広く教育を行うということを考えております。

他方、そういう意味では、インド洋での海上自衛隊の給油活動とか、イラクにおける航空自衛隊の航空機による輸送という活動もございますけれども、そういう専門的な教育そのものをここで行なうということは想定しております。

ただ、新たな統合運用体制に移行したといふうに考えております。

○赤城委員 あつと、いう間に時間が来たようですが、最後になりますが、額賀長官、ぜひ気をつけて行つていらして、大きな成果が上がりますことを重ねて期待いたして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○浜田委員長 次に、佐藤茂樹君。

○佐藤(茂)委員 公明党の佐藤茂樹でございます。

今赤城委員の方からもお話をございました、この委員会の後に額賀長官は訪米をされるということでおございます。このところ、一、三回の審議官級協議を見ておりましても、海兵隊のグアム移転問題については膠着状態でなかなか進まない。ほかの分野については少しづつ前進しているんですけども、ぜひ、難航しているこの問題につきまして打開の道を探つていただきたいな、そのよう

に思う次第でございます。もうこのことについてお聞きをさせていただきます。

きまして何点かお聞きをしたいわけでございま

す。

まずお聞きしたいのは、今回中央即応集団が編成されることによりまして、第一空挺団など、これまでの防衛厅長官直轄部隊が、中央即応集団といふことで一元的に管理されることになるわけですが、これは、ゲリラや特殊部隊などによる攻撃など新たな脅威や多様な事態に実効的に対応する、そういう目的で一元的に管理しようといふことなんですが、この結果、従来からの自衛隊によるテロ、ゲリラの対処の仕方に比べてどのような対処能力の向上が図られると防衛厅として考慮をおられるのか、まずお聞きをしたいと思いま

す。

○額賀国務大臣 今佐藤委員御指摘のとおり、中央即応集団、新しいさまざまな脅威に対し機動的、即応的に対応していくためにはどうしたらいいかということが問われているわけでございまので、それに対応する形で陸上自衛隊に中央即応集団を新編することとした。

委員がおっしゃるように、中央即応集団といふのは機動運用部隊、ヘリ團や空挺団などでござります。また、各種専門部隊、特殊作戦群などを管理しているわけであります。平素からゲリラ、特殊部隊による攻撃などの事態に実効的に対処するための教育訓練を行つてあるわけでありまして、その上に立つて、これをうまく組み合わせながら迅速に事態に対応していくこうということであります。

今おっしゃられた、一元的にという管理の問題でございますけれども、隊務を統括するという趣旨は、第一空挺団あるいは特殊作戦群等を指揮監督するという意味であります。おっしゃるよう

に、中央即応集団司令官は第一空挺団等に対しても、命令、命令を行うことになつておられるわけであります。一方で、一元的に管理するというふうに用いておりますのは、中央即応集団司令官がこれらの隸下部隊の能力を踏まえた運用構想を平素から検討し、また教育訓練等を実施させ、事態発生時に

迅速に任務を遂行するため全国各地に派遣することができになるような形をつくつていくために訓練をし、管理をしようという意味であるということを理解していただきたいというふうに思つております。

○佐藤(茂)委員 今長官に基本的なことを御答弁いただいたんすけれども、要は、私が言いたいのは、今まで第一空挺団にしろ特殊作戦群にしろ

第一ヘリコプター団にしろ、今回名前が変わりますが、今の名前で言うと第一〇一化学防護隊にしろ、これは防衛庁長官直轄部隊として既存の組織なんですね。これはもう、ある意味で言つたら、防衛庁長官が今の段階でも、何か事態が起つたときに、機動的に運用しようと思つたらできるわけです。

今回、形として見た場合に、その間に、中央即応集団司令官というのがかわりに一元的に管理しますよ、それは長官の指揮命令を経てそういう形でやりますよ、そういう形にしか見えないわけです。要するに、この中央即応集団司令部というのが司令官のもとにつくってきたことによってどれだけ対処能力が強化されるんですか、そこの部分がもう少し国民にわからない。特に私が言いたいのは、当初構想されていたと言われている緊急即応連隊ですね。これは中央即応集団司令官のもとに直属でそういうものを、当初は何百人かそういう部隊をつくろう、そういう構想もあつたのに、今回の段階ではそういう直属の連隊もつくらない。そうすると、今まであつた部隊をただ中央即応集団司令官のもとに再編成するだけの、そういう集団じゃないのか、どこが能力が向上するんだということを改めてちょっとお聞きしたいんです。御答弁いただきたいと思つております。

○大古政府参考人 お答えいたします。
今御指摘の緊急即応連隊は今検討中でございまして、十九年度以降の編成を検討したいと思つております。

先生 既存のものを組み合わせるだけで、実際

の能力が変わらぬのではないかという御指摘でございますが、これは先ほど大臣も申し上げましたように、ヘリ団、空挺団のような機動運用部隊、それから特殊作戦群なりの専門能力を持つた部隊を組み合わせることによりまして、基本的にには事態の起きた場所に即応して対応して行くということで、輸送能力と専門的な戦闘能力、こういうのを編成上平素から組み合わせて訓練も一緒にやるということによって、効率的な対処ができるんだ

○佐藤(茂)委員 今お聞きますと、平素から一緒に訓練等をやって、いろいろな事態に対処した訓練もやつておくことによって対処能力が向上する

んだ、そういうことだと思うんですけれども、私は、その辺をぜひ、陸上自衛隊でも部隊運用の全く新しいケースだと思いますので、本当にこの中でやります。中央即応集団が編成されることによって能力が向上した、そういう言われるようなものにしていただけますね。中央即応集団が実際に運用される場合には、当該方面から支援するというような場合には、当該方面から支援するというような場合には、当該方面

○佐藤(茂)委員 今お聞きますと、平素から一緒に訓練等をやって、いろいろな事態に対処した訓練もやつておくことによって対処能力が向上する

んだ、そういうことだと思うんですけれども、私は、その辺をぜひ、陸上自衛隊でも部隊運用の全く新しいケースだと思いますので、本当にこの中でやります。中央即応集団が編成されることによって能力が向上した、そういうと言われるようなものにしていただけますね。中央即応集団が実際に運用される場合には、当該方面から支援するというような場合には、当該方面

○佐藤(茂)委員 中央即応集団はほかにも聞いたことがあります。中央即応集団が実際に運用される場合には、今まで東部方面総監のもとにつくられた

い、そのように思うわけでございます。

そこで、特にもう一つこの件でお聞きしたいの

は、今まで東部方面総監のもとにつくられた

い、そのように思うわけでございます。

率的な編成ということになりますので一概には言えませんけれども、基本的には二つのケースが考えられると思っております。

一点目は、中央即応集団が全体として、特別の能力がございますので、一定の地域なりを、まとまりた任務があるような場合につきましては、中央即応集団司令官が隸下部隊を率いて戦闘をする

ことが考えられます。他方、方面隊なり師団が主としてその戦闘において活動していく、中央即応集団の隸下部隊が側面から支援するというような場合には、当該方面

総監なり当該師団長が、中央即応集団の隸下部隊も含めて全体の指揮をとるということにならうかと思います。

○佐藤(茂)委員 中央即応集団はほかにも聞いたことがあります。中央即応集団が実際に運用される場合には、今まで東部方面総監のもとにつくられた

い、そのように思うわけでございます。

そこで、特にもう一つこの件でお聞きしたいの

は、今まで東部方面総監のもとにつくられた

い、そのように思うわけでございます。

きではないかと思いますが、防衛庁の見解を伺いたいと思います。

○小島政府参考人 お答え申し上げます。

装備本部の設置の目的は、先生御指摘がございましたように、装備品が、高機能化とか大型化とまつた任務があるような場合につきましては、中央即応集団司令官が隸下部隊を率いて戦闘をする

能力がございますので、一定の地域なりを、まとまりた任務があるような場合につきましては、中央即応集団司令官が隸下部隊を率いて戦闘をする

いまして、あえて性悪説の立場に立つて一段と強化すると言ふべきところを、性善説に立つてと全く正反対のことを言つて過ちを犯しましたので、その点をおわびして、訂正いたしたいと思います。

○佐藤(茂)委員 それでは、ぜひ達成目標を明確にして取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、今回、余りこの会でも議論になつていませんが、地方連絡部の地方協力本部への改編につきまして、まとめて一点お聞きをしたいんです。

今回、今まで自衛隊員の募集業務などを中心としていた地方連絡部が、新たに改編されて、国民保護や災害対策などの分野で地方自治体に対する窓口となる。防衛庁の資料でいうと、ワンストップ行政サービスでやるんだ、そういうことなんですが、そこで一つ大きな懸念は、災害派遣のときの対応ですね。

これをぜひしっかりと考慮していただきたいなと思うのは、もう既に自衛隊の災害派遣については、阪神・淡路大震災以後、各自治体が非常に意識が高まりまして、従来から積み重ねてきているわけですね。現実には、既に、各自治体の災害担当者と管轄地域の自衛隊、例えば陸自でいえば近くの普通科連隊とか、そういうものとの間にスマートな連絡調整体制というのは確立しているんです。

ところが、今回、地方協力本部が自治体と部隊との間に入るということで、確立していたものを

もう一回取り壊して、その間に一段ぶえる、ワンケーションぶえるというか、そういうことになつて、かえつて意思疎通に支障を来すおそれがあるんじゃないのか、そういうふうに思うんですが、そのことをどう考えておられるのかということが一点。

もう一つは、やはり災害というのはいつ起こるかわかりません。国民保護も、あつてはならないことですけれども、あつたときにも、いつそういう事態になるかわからない。そうすると、初動の対応というのが非常に大事になつてくるわけです。

ね。そのときに、連絡に時間を要しているとかスマートにいかぬとか、そういうことで間違つても出動におくれを生じたなんという批判が出てくる。ようなことだけは避けなければいけない、そういう事態だけは。

それで、これから、災害派遣としては原則として地方協力本部が窓口、一本化しますよといふことであるならば、この地方協力本部というのは、当然、国民保護や災害対策については二十四時間態勢をとります、そういうことをやはりしっかりと体制としてとつてもらわなければこれは役に立たない。そういう体制をとるおつもりなのかどうかということをお聞きしたい。

三点目には、それでもなおかつ緊急の場合には従来どおりの、自治体から部隊へダイレクトに連絡ができる、そういうルートを残す必要があるんじゃないのか。要するに、地方協力本部の担当者がなかなかつかまらぬ、そういうこともありますとと思うんです。また地方協力本部の場所自体が被災するというよりもあり得るわけで、そういうときにダイレクトで連絡できるきちっとした体制を残す必要があるんではないかと思うんです。

その二点について、まとめて御答弁いただきたいと思います。

○西川政府参考人 三点についてお答えを申し上げます。

結論的に申しまして、先生今御指摘のところで、この地方協力本部をつくつて、そこを通さなきやどこも動けない、そういうことは一切考えておらないということがあります。

御案内どおり、都道府県の知事が要請されますが、そのほかのこういう要請先として、地方連絡部、あるいは地方連絡部がなつた地方協力本部のみならず、各部隊、今までのところにも御連絡していただいてもいい。要するに、そういう意味で、一つまたそういうポイントがあつた。そのポイントがふえた、そこから、例えば一つ例を挙げますと、山形の方で機雷を除去したい、災害と

ちょっと違いますが、そういうときに、それは管

轄でいいますと舞鶴なんですね、近くというわけ

ざいまして、質問させていただきたいと思ってお

ります。

本日、防衛庁設置法の一部改正ということでお

からということでお話ししていただきますが、時間が

がなくなるといけませんから、本題の方から入り

たいと思つております。後半時間ががあればそちら

の方で予算委員会に引き続いての質問もあわせて

行いたいと思っておりますので、ちょっと順番が

違います。よろしくお願ひを申し上げます。

○佐藤(茂)委員 いや、今のはちょっとわから

ない。要するに、地方協力本部というのは二十四時間態勢はとらないということですか。定時、夕方になつたらお帰りになる、そういう本部として

考ておられるのかどうか、ちょっと。

○西川政府参考人 当直とかそういうのは残すと

いうようなことになりますけれども、二十四時間

のフルで市役所が開いてるという形ではない。

ただ、連絡がとれる体制は、常時開くということ

を考えております。

なお、これは新しい制度をつくりましたので、

今後とも勤務の仕方等について検討は重ねていくつもりではございますが、とりあえずはそういう格好から始めていこう、こういうふうに考えてお

ります。

○佐藤(茂)委員 最後、時間となりました。

冒頭申し上げましたけれども、額賀長官、きょうから訪米されますけれども、ぜひラムズフェルド長官と忌憚のない意見交換をしていただき、向

こうも多分苦しいところだと思います。ただ、こ

れは本当に沖縄の負担軽減策の一つの大きな柱に

なることでござりますので、ぜひ実りある成果

を期待いたしまして、質問を終わらせていただき

ます。

○浜田委員長 次に、神風英男君。

○神風委員 おはようございます。民主党の神風

英男でございます。

本日、防衛庁設置法の一部改正ということでお

からということでお話ししていただきますが、時間

がなくなるといけませんから、本題の方から入り

たいと思つております。後半時間ががあればそちら

の方で予算委員会に引き続いての質問もあわせて

行いたいと思っておりますので、ちょっと順番が

違います。よろしくお願ひを申し上げます。

○佐藤(茂)委員 いや、今のはちょっとわから

ない。要するに、地方協力本部というのは二十四

時間態勢はとらないということですか。定時、夕

方になつたらお帰りになる、そういう本部として

考ておられるのかどうか、ちょっと。

○西川政府参考人 当直とかそういうのは残すと

いうようなことになりますけれども、二十四時間

のフルで市役所が開いてるという形ではない。

ただ、連絡がとれる体制は、常時開くということ

を考えております。

そこで、九八年の十一月に防衛調達改革の基本

的方向が決定をされて、その中でも、その改革の

目玉とされたのが、まさにこの相互チェック機能

を確実にするために、調査を解体して、調査で行

われていた原価計算業務と契約業務とをそれぞれ

別個の組織に実施させるというものであります

た。つまり、原価計算部門と契約部門とを組織的

に分離して、原価計算部門は内局に移して、契約

は新設の契約本部が受け持つことにしたわけであ

ります。

これについて、これまでの評価、チェック体制

は有効に機能していたという評価であるのか。ま

ず、現在の体制の評価についてお伺いをしたいと

思います。

○小島政府参考人 お答え申し上げます。

ただいま御指摘がございました調本事案の反省

を踏まえて、防衛庁は、組織的には原価計算と契

約機能を分離した、あるいは不正を抑止するための違約金制度を導入した、あるいは外部の防衛調達審議会による調査・審査制度を導入した、そういうことによって不正の未然防止、それから早期発見に努力してきたところでございます。

こうした相互牽制機能や監視体制を強化することによりまして、その後発生しました企業による過払い事案も、先ほど申し上げましたが、防衛庁みずから定期調査あるいは外部からの通報に基づきます調査で発見して、かつ、その過大請求の請求額は利子をつけて全額を返還させておりますし、また違約金も課してそれを返還させているということで、チック機能が有効に働いています。

○神風委員 今のお話ですと、有効に機能していることによって、現状で何こう評価いたしているところでございます。

○小島政府参考人 お答え申し上げます。

先生も先ほど御指摘ございました、調本事案の後、防衛調達制度の検討委員会で基本的方向というのを出したわけでございます。

その中で、一つは、そういうチック機能、監査機能を強化するということで、二つに分離するということが目玉として掲げられておったんですが、それと同時に、その当時、プロジェクトチームによってプロジェクト管理をする、それによってライフサイクルコストを削減するということがあり、九〇年代の末期に英米においてもそういうことがある、そういうことも十分検討する必要があると思われる。"プロジェクトチームの導入の可能性についての検討"ということを踏まえて、調本を解体して原計部と契約で、「装備品取得プロセスの有機的連携を図る体制の導入の可能性につき引き続き検討する必要がある」と思われる。"というくだりがあるんですね。それを踏まえて、調本を解体して原計部と契約で、本部にした後も、防衛庁においては調達制度のあ

り方を引き続き検討しております。その過程においては、例えば平成十四年には契約本部の職員二十名をトヨタに研修に行かせるとか、その後、六つのプロジェクトについてプロジェクト管理の試行をするとか、そういういろいろな検討を重ねてきて、勉強してきたわけでございます。それを集大成して、今回、ライフサイクル管理による調達ということを実現するということで、装備本部を設置することにしたわけでございます。

○神風委員 今、英米のお話が出たわけがありますが、まさにこの九八年、調達専任事件が起つた後の改革の中でもその例が取り上げられております。米国においては、監査、いわゆる原価計算、日本でいう原価計算が極めて重視されており、契約を締結する部門とは独立して、調達契約に関する原価計算を行う部門、国防契約監査院が設置された。イギリスにおいても、そういう例が設置された。それに倣って日本も分けるんだという形でこの報告書の中にも書かれているわけであります。

○小島政府参考人 お答え申し上げます。

今現在、アメリカあるいはイギリスにおいても、調達専門業務が設置された。それに倣って日本も分けるんだという形でこの原価計算部門と契約部門を分けていることに對して何らかの問題が発生しているのか、あるいは不都合といつたものが発生しているという状況があるんでしようか。

○神風委員 英米において、調達部門と監査部門をそれぞれ持っているということは現状においても変わりございませんし、別に不都合があるということは聞いておりません。

○小島政府参考人 お答え申し上げます。

一方で、装備本部あるいは物の調達の問題については、やはり財政的な問題とか、あるいはまた、いかに必要最小限の経費で最大の効果を上げる、安くいいものをつくる、調達するということもまた国民の一方の要望であり要請でありますから、それにもこたえていかなければならない。それを両方やっていくために今度の装備本部をつくるような形になつたというのがそもそもの考え方であるというふうに御理解をいただければありがたいと思います。

つまり、装備については、研究開発段階から生産、製造、運用、維持、廃棄に至る過程でできるだけコスト削減を図つていこう、あるいは使い勝手がいいようにしていこう、そういうこともあわせて考えていくたいということでこういう組織の

新しく体系づくりを行つたということをございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○神風委員 多少昔の話についても伺いたいわけですが、調本事業が起つて、当時、調本の天皇野さんという当時の副本部長さんがいらつしゃつた。この方が原価計算の基準作成と契約実務をやつていて、その方に集中してしまつたと。この原価計算の基準作成業務をその当時行つた方というのはほかにいらっしゃらなかつたんですね。

○小島政府参考人 お答え申し上げます。

ただいま御指摘の当時の調本副本部長のところに基準作成業務と原価計算実務、実は、基準作成実務はその当該副本部長さんだけが担当でございました。それ以外に、物別に原価計算実務を担当する副本部長、それから契約実務を担当する副本部長というのがおりまして、当該副本部長さんは、三つの権能を集中して持つていたということでございます。したがつて、先ほどの調本事業の後は、原価計算と契約を分けるということで相互牽制を働かせるという仕組みにしたということでござります。

それから、先ほど私、新しい装備本部の中でも相互牽制機能というのは働かせる仕組みになつてゐると。それは一つは、原価計算の基準をつくる副部長と、物別の原価計算実務、契約実務を働かせるという仕組みにしたということでござります。

それから、先ほど私、新しい装備本部の中でも相互牽制機能というのを働かせる仕組みになつてゐると。それは一つは、原価計算の基準をつくる副部長と、物別の原価計算実務、契約実務を働かせるという仕組みにしたということでござります。

○神風委員 その当時の体制でも、ほかに四人の副本部長さんがいらっしゃつたわけですね。この四人の副本部長さんというのは、当時のその上

それに対しても何ら対応することができなかつたん

う割合で出てきたデータをとるか。

分離するということで、原価計算の基準を担当す

て、そういうことをした上でコスト削減のための

○小島政府参考人 先ほど申しましたように、それぞれの雇用者が分離されていたところに、相互に干渉する形で、どうも運営がうまくいきません。

○神風委員 私はこの実務経験というものが無いのですから、この職場の実態がよく、いま一つつかみ切れないというか、わからない部分があるんですが、ちょっとと類推しますと、原価計算の基準作成業務というのがある意味では一番技術を要するというか、そういうのかキャリアを要するというのか、そ

で、どういう人間が原価計算部においてこれ
を、その戦車をつくるためにどのくらい貢献して
いるかということで、どの部分を割り掛けるかと
か、そういう基準が必要で、その割り掛けによつ
ては大きくもなり小さくもなるということでおさ
います。

実務を担当する副本部長が何か違つことをやれない仕組みで、その原価計算のルールに合つてゐるかどうかは原価計算を担当する副本部長が常にチェックする体制になつてゐる。そういう意味で相互牽制が働いていますので、副本部長単位でまず実務と基準が分かれておりますので、そういう相互牽制が働くことによつてリスクは非常に少ないやないかと思ひます。

アメリカでは今でも分かれているわけです。防兵たん庁と国防契約監査厅に分かれていますが、ライフサイクルコスト管理的にはなされているわけですね。それが本ではできないのでしょうか。

ういうポジションであるのかなというような気がするんです。この基準作成をやられる方というの、は、どういう方が実際につかれるのかなと。これは私の認識が違つていれば訂正していただきたいんですが、例えば防衛関連機器の場合、もうほとんどが特殊機器と言つてもいいぐらいの面があるわけでありまして、そういうった特殊な装備品の原価計算あるいはその基準作成というのを防衛庁だけで担えるんだろうか、あるいはメーカーの協力なしに原価計算というのができるのかなど、いうのが非常に疑問であります。

ども、現在、原価計算部一百八十人ぐらいの体制でやつておりますけれども、そのうち四十人が基準作成を担当しています。その四十人のうち十名程度が原価計算実務経験二十年以上の者、それから十五、六名が経験十五年以上の者ということで、かなり原価計算の実務に精通して、あるいは企業の実態に精通した人に基準づくりを担当させているところでございます。

○神風委員 今回の改正案の中でも、基準作成の副本部長さんだけは別枠で設置をされる形になる

加えて、先ほど申しましたように、それを監査する副本部長もいて、さらにその両者をチェックするという相互牽制を働くかせるということにしておりますので、そういう意味において、装備本部内においても三つの機能がそれぞれ相互牽制するということで、先生の御指摘になつたリスクというのではなくなっているんじゃないかな。それに加えて、あえて性悪説に立つて内局監査それから外部監査を導入するということですのと、それによってさらに入リスクは軽減されるのではないかと思います。

も、兵たん庁と監査部門が分かれているというところではなくて、ライフサイクル管理は、主要な装備品についてはそれぞれ陸海空の軍の中でやつております。それから、それ以外の装備品についてはおつしやる兵たん庁でやつております。それの中に、ライフサイクル管理をする部門と監査をする部門がそれぞれあるということです。

例えばFSXの開発においても、三菱重工であるとかアメリカのゼネラル・ダイナミックス社であるとか、あるいは川重であるとか富士重工などとの協力体制によってつくられていたわけでありまして、そういう場合に、メーカーの協力なしにして、積算であるとか見積もり、あるいは原価計算といふものがでできるのか、その基準作成をどういった人がやれるのか、ちょっとその点を教えていただけますか。

わけですか。想像すると、やはり基準作成の方は、権限が相当集中するのではないかという気がするわけあります。これまでには、少なくとも組織として原価計算と契約実務が分かれていたわけですが、ありますけれども、これが装備本部という同じ組織内になるということに対しては、その相互牽制機能に対してそれが働くなくなる、働きづらくなるといったリスクというのは私自身はやはりあるのではないかという気がするわけです。これまでのお話を伺つて、並びにそのリ

○神風委員 そのリスクを負ってもやはりライ
フサイクルコストからの要請がそれは強いということ
ですか。今のお話を伺つても、私は、同じ組織になれば、それは情も移るし、いろいろな面で、組織が別枠であつたときには比べればそういう相互牽制機能というのはやはり減ずると思うわけですよ。ただ、そのリスクを負つてもやはりライフサイクルコストでの要請が強いという理解でよろしいですか。

かれるはすではないかなと思うわけであります
が、実際には、平成二十一年まで待たない技本
の開発部門が統合されないということになつてい
るわけです。これはどういう状況でそうなつてい
るのでしょうか。

まず、原価算定、原価計算をどういうふうにやるかということですざいますけれども、いろいろな諸元、諸項目について企業の側からいろいろなデータを出してもらつて、それに基づいてそれを査定するという形を原価計算部はやるわけでござりますが、そのときに、どういう項目で、どうい

スクを負つても、やはり装備品のライフサイクルコスト管理の面からの要請が大きくて、今回それを統合するんだという理解でよろしいんですか。

○小島政府参考人 先ほど、原価計算を担当する副本部長、それから物別の原価計算、契約を担当する副本部長、これも四人ぐらいますけれども

じるという措置を講じるということが前提でございまして、さらに、組織的にそういういろいろなチエック機能を加えるとともに、人事的な配置についてもそういう配慮をして、なれ合いとかそういうことが生じないようにする、それによつてさらにリスクを排除するということですございまし

一方で、今の現状を見ますと、次期固定翼哨戒機ですとか輸送機、あるいは新戦車という大きなかつて人の異動をしたりすることによってこの研究開発

発プロジェクトに影響を与えるといふことも問題でござりますし、このプロジェクトが順調に進捗するということも非常に大事なことであるとから、こういう主要なプロジェクトは運悪く、運悪くといいますか、大きなプロジェクトが皆、試作最終段階に入っているということでございまして、これは二十年度、二十一年度で終了しますので、そのとき開発部門も装備本部に移行するということを計画しております。

ただ、その間何もしていらないということではございませんで、装備本部の方ではいろいろな、プロジェクト管理に必要なマニュアルの整備とか人材の養成とかをやるとともに、もうデータの運用とか維持のデータの収集というのは始めて、三年後に開発部門が来て、それから、先ほど申しまして大型プロジェクトの量産設計に入るときには、そういう運用とか修理のデータ、その他のデータ、それからプロジェクト管理のスキルを活用して、新しい装備品の量産に向けてのプロジェクト管理をしていくということを考えているところでございます。

○神風委員 今、CX、PXの開発の途中であるからというお話であつたわけです。であれば、組織をいじるという問題はあるのかもしれませんがあつた方がいいのではないかなど。

逆に CX、PXの開発に当たつては、このライフサイクルコスト管理のそいつた概念というのは取り入れられていないんでしょうか。

○小島政府参考人 お答え申し上げます。

○小島政府参考人 お答え申し上げます。

新しい装備品の量産に向けてのプロジェクト管理をしていくことを考えていました。

逆に言うと、ライフサイクルコスト管理の面から、何で契約本部まで統合しないと管理ができないということがあります。ちょっとその点、教えていただけます。

○小島政府参考人 お答え申し上げます。

契約本部という名称が誤解を招いているのかもわかりませんけれども、契約本部でやつてあることは、入札を行つたり随意契約をしたりする、そういう契約手続を行う、あるいは契約実務を行う

約どおりに適正に行われているか、そういう工場検査とか、あるいは品質管理検査みたいなものを契約本部の支部の職員が工場に入つてやるということをやつております。そういう仕事の一環として、今までには、コスト管理とか生産管理という意識よりも、契約どおりに行われているかという、あるいは品質管理が行われているかという側面だけに集中しておりましたので、もう少しコスト意識あるいは生産効率化というのを持つて、検査職員にそういう機能も果たしてもらつて、契約本部の職員もここに投入するのも必要だ

うことは、これは数年前から、総合取得改革の中で、技術開発をライフサイクルコストの抑制を重視して行つたという方針が出ておりましたので、その方針に沿つて技術研究本部の業務計画、あるいはこのプロジェクトの推進の基本方針の中でもその点を考慮して、現在も試作研究をしているところでござります。

○神風委員 防衛廳長官 今の点はいかがですか。防衛廳長官の御見解を。

○額賀国務大臣 契約本部自体もそういう装備調達の全体的な流れの中にあるわけありますか

で、そこでPX、CXについてもまさにプロジェクト管理がスタートするということでござります。

○神風委員 これまでの議論を聞いていても、技本と原価計算部を統合することは非常に私も納得はいくんですが、契約本部というのは別個の組織にしておいた方が本来的にはやはり相互牽制機能ではないということはないと思います。

○神風委員 これまでの議論を聞いていても、技術管理がスタートするということでござります。

○神風委員 これまでの議論を聞いていても、技術管理がスタートするということはございませんでございまして、そのときに、これまで集められたいろいろなデータをそこに集中するということ

で、そこでもPX、CXについてもまさにプロジェクト管理がスタートするということでござります。

○神風委員 なかなか納得しづらい面もあるんですね。

○神風委員 これまでの議論を聞いていても、技術管理がスタートするということはございませんでございまして、そのときに、これまで集められたいろいろなデータをそこに集中するということ

で、そこでもPX、CXについてもまさにプロジェクト管理がスタートするということはございませんでございまして、そのときに、これまで集められたいろいろなデータをそこに集中するということ

で、そこでもPX、CXについてもまさにプロジェクト管理がスタートするということはございませんでございまして、そのときに、これまで集められたいろいろなデータをそこに集中する

といふに思います。

○神風委員 なかなか納得しづらい面もあるんですね。

○神風委員 これまでの議論を聞いていても、技術管理がスタートするということはございませんでございまして、そのときに、これまで集められたいろいろなデータをそこに集中する

といふに思います。

○神風委員 なかなか納得しづらい面もあるんですね。

○神風委員 これまでの議論を聞いていても、技術管理がスタートするということはございませんでございまして、そのときに、これまで集められたいろいろなデータをそこに集中する

といふに思います。

○小島政府参考人 ただいま、F15の近代化改修についてのプロジェクト管理をしたらどういうコスト削減ができるかという御質問でございましたけれども、残念ながら、そういう試算は行つておりません。

○小島政府参考人 ただいま、F15あるいはF16を改造開発についてのプロジェクト管理をしたらどういうコスト削減ができるかという御質問でございましたけれども、残念ながら、そういう試算は行つておりません。

○佐々木政府参考人 お答えいたします。

先生今御指摘いただきました、支援戦闘機F1の後継機としてのF2の開発に関しましては、当時、外國機の導入あるいは開発にするか、そういうこと等々を踏まえさまざまな検討を行いました

こと等々を踏まえさまざまな検討を行いました

○神風委員 今のお話では、F15か16という形で選定がされたということになりますが、これは、から最も適切であるという結論を得まして、昭和六十二年十二月に行われました安全保障会議において最終的に決定されたたというふうに承知しております。

さらに、この二つの案につきまして検討しまして、F16の改造開発案が費用対効果の面等の観点から最も適切であるという結論を得まして、昭和六十二年十二月に行われました安全保障会議において最終的に決定されたたというふうに承知しております。

○神風委員 今のお話では、F15か16という形で選定がされたということになりますが、これは、例えば三菱重工など五社から成るFSX民間合同研究会の調査報告書ではFA18が一番最適であるという判断であったわけですね。結構、専門家の中でも多くの方が、このFA18の方が改造には適しているという選択であったのではないかなど

こと等々を踏まえさまざまな検討を行いました

○神風委員 防衛廳長官 今の点はいかがですか。防衛廳長官の御見解を。

○額賀国務大臣 契約本部自体もそういう装備調達の全体的な流れの中にあるわけありますか。防衛廳長官の御見解を。

○神風委員 ちょっとF2の問題もあわせて伺いたいんです。

F2、政治的な話はこの際わざに置いておいて、

しいと直訴したというようなことが書かれている資料もあつたわけあります。

逆に、装備品の場合、仮に新設をされる装備本部がある意味で的確な判断をされても、こういった上記のような運用サイドからの問題というか、そういう問題というのが起きてくるのではないかなという気がするわけですが、それに対しては、どういう解決というか、どういう方針で臨まれるお考えでいらっしゃいますか。

○小島政府参考人 ただいま先生御指摘の、機種選定ですとかどういう装備をするかということは、別途戦略上の観点から検討していく課題でございまして、装備本部は、そういうことにより選定されたもの、あるいは決定されたものに基づいて、どうコスト削減をして具体的に実現していくかという任務を担うわけでございまして、装備本部が直接そういうことにかかるということはございません。

○神風委員 それに対する装備本部としては、何ら介入するというか関与する余地はないという理解でよろしいですか。

○小島政府参考人 防衛庁の中でそういう役割分担がされておりまして、装備本部は、そういう決まったものを実施する部隊ということでござります。

○神風委員 ちょっと防衛厅長官に伺いたいんですが、このF-2、当初の計画段階では開発費として千六百五十億円、最終的にはこれが三十二百七十四億円になってしまった。また、一機当たり当初五十四億円の予定であったものが百二十億円。いわばF-15を超える高価な飛行機になってしまった。調達の導入機数も、百三十機の予定が結局は九十八機で調達中止となつたわけでありまして、いわば、開発費と購入経費を合わせれば一兆五千億円ぐらいが、無駄とは言いませんけれども、非常に有効には使われなかつたということだけは事実であるかなと思いますが、この責任というの

言われているわけでありますけれども、F-2の性能については、速度、行動半径、搭載武器等の性能についても、確認しているとともに事実であります。ま

た、部隊での実運用においてもその能力を發揮しております、ふぐ、あいが多発して性能が悪いということでもないわけでありまして、パイロットからすると、なかなかいい飛行機だと言う人もいるわけであります。

○神風委員 そのF-2の問題で、確かにコストアップしたり予想外の経費がかかつたりしたということも事実でありますけれども、性能それはそんなに問題ではないと実際に飛行機に乗っている人たちが言っていることもありますので、これはやはり現場の声を大事にしたいなというふうに思ひます。

○神風委員 今、現場の声、パイロットの声といふのは、あくまでもそれは装備をつけないで飛びあの飛行機はいい飛行機だということであつて、装備をつけるとあの飛行機は相当に無理がある飛行機であろうというのが大方の専門家の認識でありますから、その点だけは御認識をいただきたいなと思います。

また、今防衛庁の方で、今のF-4ファントムの後継機として次期主力戦闘機の選定を本格化させていこうということで、できればF/A-22あるいはF-35というものが有力視されているということを伺うわけであります。

○神風委員 これがライフサイクルコスト管理の面で、例えばこのF/A-22であるとかF-35というものを調達あるいは日本が導入することになった場合には、装備本部がいわゆるメーカーであるロッキード・マーチン社と何らかの共同の作業をするようになります。

ただ、参考になるものとして、アメリカで九〇年代の末からそういうプロジェクト管理を始め

なるのか。ちょっとその点を教えていただけますか。

○小島政府参考人 お答え申し上げます。今のF-4の後継機がどういう形になるかまだわかりませんので、確たることを申し上げられませんけれども、共同開発の場合であつても輸入の場合であつても、装備本部、それとかかわり方は違いますけれども、輸入ですと例えば開発段階に装備本部がかかるという事はあり得ないわけですけれども、いろいろなかかわり方があると思いますので、それは今後、装備本部としてライフサイクル管理あるいはプロジェクト管理の立場から、自主開発の場合、共同開発の場合、輸入の場合、あるいは改良開発の場合とか、そういったことについてこれから研究していきたいと思います。

○神風委員 先ほど佐藤議員からもコスト削減目標を設定するべきだというようなお話をありました、仮に装備本部が新設をさせてそういったコスト管理ができた場合、逆に想定としてどれぐらいいの全体としてコスト削減ができるだろうという予測なのか、その点を教えていただきたいと思います。

○小島政府参考人 コスト削減の目標を立ててこれからやるということをございますけれども、プロジェクト管理によってどれだけ実現できるかと云うのはまだ、我々、未経験なので今すぐに申し上げるということはできませんし、コスト削減効果も、長いライフサイクルの中でどういうふうに出ていくかということで、徐々に出てくるものだと思います。

ただ、参考になるものとして、アメリカで九〇年代の末からそういうプロジェクト管理を始め

て、幾つか効果が始めているものの報告がありますけれども、例えばジョイント・ストライク・ファイターの戦闘機については、開発段階で運用

二三%ぐらい削減できたという例もございます。そういうたるものも参考にしながら、我々、これからスタートするわけでございますけれども、ライフサイクルでのコスト削減、コスト抑制がどのようにできるか、それからプロジェクト管理でどうできるか、あるいは民生品活用、民生技術の導入とか、その他の政策も総動員して、どういうことができるかというのをこれから研究したいと考えております。

○神風委員 わかりました。次に、今回の改正によって、米軍施設・区域に係る事務のうち、防衛及び警備の見地から特に重要な事項についての企画立案事務は防衛庁内部部局の所掌事務になるとされるわけですが、この特に重要な事項というの、具体的にその内容は何か、またどういう範囲なのか、ちょっとそれについてお答えをいただきたいと思います。

○増田政府参考人 お答えいたします。今先生御指摘の特に重要な事項でござりますけれども、法的に言えば、米軍の施設・区域に係る事項で我が国の防衛政策の見地から極めて重要な事項という抽象的なものになりますが、具体的にイメージしておりますものを御紹介すれば、例えばSACCO、また兵力構成見直し、トランسفォーメーションに関しましていえば、具体的な配置案の作成であるとか自衛隊施設との共同使用、そして施設・区域の提供等についての企画立案というものが思うところです。また、重要な新規装備品というようなものが配備されるということに際しましては、その実現可能性、そして適地の選定等の事務というのがここに言われる特に重要な事項に当たると考えております。

○神風委員 昨年九月二日に、海上自衛隊の岩国基地で、解析隊新庁舎が建設費約六億円をかけて完成して本格稼働をした。ただ、この解析隊は特殊任務を担う飛行隊であり、新庁舎には同飛行隊が収集したデータ分析を行う装置も設置されています。ところが、そのわずか二ヶ月後の十月二十九日、いわば日米安全保障委員会で米軍再編中間報

告が取りまとめられて、同解析隊の厚木基地への移駐が決定した。つまり、この完成したばかりの解析隊新庁舎というのはこれからどうする予定なんですか。

○北原政府参考人 海上自衛隊の施設等につきましては、新庁舎を朝霞に建てる予定でござります。そして、先生御指摘のように、今回の2プラス2の共同文書の中では岩国におります海上自衛隊の飛行機十七機が厚木へ行くようになつておりますが、私どもいたしましては、國民の貴重なお金を使いまして建てた施設等につきましてはその有効活用を図つてまいりたい、そのように考えているところでございます。もちろん、どうした形で具体的に使えるかどうか等につきましては、また検討していきたいと思っております。

○神風委員 こういった事態になつたのは、防衛省と施設庁との関係の問題であるのか、あるいは防衛庁と米軍との連携のミスなのか、その点はいかがですか。

○増田政府参考人 お答えいたします。今のお先生御指摘の点について、ちょっとと事実関係を調べまして先生にお答えしたいと思います。済みません、今の段階でどういう事実関係なのか承知しておりませんので。

○神風委員 今回、中央即応集団がつくられて、司令部が朝霞の駐屯地に置かれる。私の選挙区でもあるんですが、そちらに約三百人の司令部付隊ができるということでありますけれども、米軍の再編中間報告では、この中央即応集団をいわばキャンプ座間に設置するとされている。朝霞駐屯地で発足しながらも、實際にはキャンプ座間にこれから移転をする予定になつてゐるわけあります。にもかかわらず、今度の予算でも、朝霞の駐屯地に七億五千万円をかけて新しい司令部の新庁舎ができるということになつてゐるわけであります。大古政府参考人 確かに、中央即応集団につきましては将来的には座間に移転することとしておりますけれども、この部隊の編成をしようという

観点から法律をお認めいただいてことしに発足した場合には、新庁舎を朝霞に建てる予定でござります。座間に移るのは、既存の建物が米軍等ありますので、それを壊して新しい建物をつくつてから座間に行くということになるかと思いますが、朝霞の新しくできた庁舎については、その後、東部方面で有効に活用していきたいというふうに考えているところでございます。

○神風委員 余りそういう税金の使い方はしてはしくないな、やはりきちんと目的と使い道が合致するような形でこれは使つていただきたいなと思いますが、長官いかがですか、今件について。

○額賀国務大臣 これは神風委員御指摘のとおりでありまして、まさにそういう意味では、米軍基地も含めまして、基地を担当している施設庁、それから日米同盟関係の共同体制とか運用を考えたり、あるいは防衛政策全体を考えるところの連携をさらに密にしていかなければならぬということですがそれによつてもうかがえるのではないかと思つておりますから、委員の御指摘のようなことがないよう、整然と秩序立つてできるよう、防衛庁の政策体系が有機的に機能するようになります。

○神風委員 ゼひそうしていただきたいんですが、同時に、防衛庁として〇七年度中に施設庁を解体して防衛庁本庁に吸収する方針を既に固めているということであるわけでありまして、施設庁解体ということになれば、そもそも論で言えば、この防衛庁設置法の一部改正案についてもなぜ今ここで議論しなければならないんだという問題もあるかと思いますが、その点は長官としていかがですか。

○額賀国務大臣 最初の、施設庁と防衛政策との言つてみれば統合は今言つたような考え方で、新しい事態にどう対応していくか、基地政策をどうしていくか、そういうことを関連した形で今度の組織再編を行つるものであります。一方で、施設庁の解体というものは、ああいう

不祥事が起つたことに伴つて、きちっと、二度と不祥事を起こさないという形を、施設庁の地方の施設局の仕事と、不祥事を起こさない組織の再編、それから防衛庁全体の中で統合性を持つてく、そういうことを将来考えていく、十九年度の予算編成の中で考えていただきたいということで、施設庁の解体と防衛庁の統合というものを考えた次第でございます。

○神風委員 最後に長官に伺いたいんですが、例の二月の予算委員会の施設庁の官製談合事件をめぐる集中審議においても、長官は、防衛庁の省昇格について、昇格は検討しなければいけないが、その前に再発防止策を立て、国民の信頼を得ることが第一だと述べられていて、防衛省設置法案の今国会提出は困難という認識を示されていました。私も、これが今段階では一つの御見識です。私も、これが今段階では一つの御見識だと思います。

○神風委員 ありがとうございます。時間が参りましたのでこれで質問を終わります。が、会計検査院の方には、お越しいただいたのに、ちょっと時間がなくなりまして、申しわけありませんでした。ありがとうございました。

○浜田委員長 次に、赤嶺政賢君。赤嶺委員 法案に入る前に、米軍再編の協議の現状について聞いていきます。

築城、新田原の基地については、昨年十月の日米合意で、嘉手納、三沢、岩国からの米軍戦闘機の移転訓練が盛り込まれただけでなく、普天間基地が持つ緊急事態の基地機能の移転も盛り込まれております。ここで言う緊急時とはどういう場合

があります。そこで、越権行為ではないかと思うわけではありませんが、その点、不快感を二階大臣の方に示されたのかどうか、ちょっとその点を最後にお伺いしたいと思います。

○額賀国務大臣 恐らく、防衛省昇格の問題については、ああいう不祥事が起つたときは、まず国民の信頼を回復することが最も大事なことである、再発防止策をつくるために全力を注ぎたい。今の段階では、省昇格について非常に注ぎたいと思います。

○赤嶺委員 そうすると、基本的にどういうことですが、それ以外の場合もあるんでしようか。

○大古政府参考人 それ以外の事態は今念頭にあります。

○赤嶺委員 緊急時という認定なんですが、それに当たるかどうか、これはだれが判断するんですか。日本ですか、アメリカですか。

○大古政府参考人 いわゆる安保条約上の五条事態については、日本については防衛庁という制度が法的にございます。それから、アメリカとの関

いうものは日増しに拡大をしております。そういう中で、やはり外国並みにきちっとしておくことが国際的な認識をしていただくために必要なのはないかと思つております。民主党の賛同も得て今国会でしっかりとやらせていただきたいというふうに思つてているところでございます。

係では、事態の様相について協議して調整すると

いうことになるかと思います。あと、周辺事態に

ついては、これは法律上規定がございますので、

その事態を日本政府として認定するということに

なるかと思います。

○赤嶺委員 地元自治体への説明ペーパーを皆さ

ん配付していらっしゃいますけれども、緊急時の

使用に備えた訓練、これも行うということになっ

ているんですね。これはどれだけの規模で、どう

いう訓練を行なうんですか。

○大古政府参考人 具体的な訓練の計画につきま

しては、細部について今後アメリカが計画をつく

るということになりますが、現在の日米間の話し

合いの中では、日米合同委員会合意における、共

同使用の年間の総使用日数、それから訓練一回当

たりの使用期間の制限の範囲内で行なう。それから、

実際の訓練の態様については、航空自衛隊の基地

でござりますので、これと同じ態様で実施される

ということを話し合っているところでございま

す。

○赤嶺委員 米軍による単独訓練の形で実施され

る可能性があると地元自治体へのペーパーの中に

書いてあります、これは、戦闘機による訓練だけ

の、あるいはヘリや空中給油機、輸送機、

これらの訓練も含むんですか。

○大古政府参考人 基本的にこの問題につきまし

ては、現在普天間飛行場が果たしている機能につ

いて、代替施設でできないので、新田原とか築城

で行なうこととしております。具体的な訓練の形態

についてまだまだ日米間で話し合っているわけで

ございませんが、そういう意味では、比較的の長

い滑走路を使用する飛行機の訓練が行われるとい

うことで考えていくところでござります。

○赤嶺委員 ですから、普天間で行われている訓

練を行なうでしよう。

○大古政府参考人 今の普天間につきましては、

戦闘機も飛来することがある、それから比較的大

きな輸送機も飛来することがあると承知をしてお

りまして、そういうふうな飛行機についての緊急

現段階でさしつちりと根拠ある数字の上に立つて概

算が出てくる段階ではないということでありま

す。

○赤嶺委員 大筋皆さんが合意された緊急時の使

用、これにかかる費用というのはどのくらいか

かるといううまいに見込んでおられますか。

○赤嶺委員 これもまた、今まさに、最終合

意に至っていないわけでござりますから、日米間

で協議をしている、どの程度の施設が要るのか、

そういうことを決まっておりません。

○赤嶺委員 飛来してタッチ・アンド・ゴー訓練

もやっていますので、その認識は持つていただき

たいと思います。

○大古政府参考人 日米合意でこういう書きぶりがあります。「緊

急時の使用を支援するため、これらの基地の運用

施設が整備される。」こうありますけれども、これ

はどういう施設をつくるんでしょうか。

○大古政府参考人 例えれば駐機場とか整備格納

庫、それから米軍人のパイロット用の宿泊施設と

いうようなものが考えられると思っておりますけ

れども、まだ日米間で基地ごとに具体的にどうい

う施設を整備するかという話し合いは行っており

ません。

○赤嶺委員 そうすると、長官、アム移設で一

兆円規模をどうするかという話し合いを今行つて

いらっしゃる。普天間代替施設も当然負担が出て

いく。普天間飛行場の緊急使用時の問題での施設

の整備、それから共同訓練での施設の整備、これ

も新たに加わってくるという認識でいいんです

か。

○赤嶺委員 もちろん、この再編に関連をい

たしましてそれぞれの、例えば普天間がキャンプ・

シユワップに、一部ヘリポートが移転すればその經

費がかかる、あるいはまた、今おっしゃるように

緊急時の滑走路を新田原等にお願いしていくこと

になるわけでありますけれども、それに伴う施設

に伴う経費も伴う、そういうことが必要になつて

くるものと思つております。

○赤嶺委員 そうすると、グアム移転の費用負

担、普天間、緊急使用時の新田原、築城その他の規

模だと長官は考えていらっしゃいますか。

○額賀国務大臣 今までに米国との間で協議をし

ておりますが、方向性は固まりつりますけれども、

でも、海兵隊のグアム移転の経費等については、

この場で答弁は差し控えたいと思います。

○赤嶺委員 この場で答弁を控える問題じやない

ですよ。これからどれだけ日本国民の財政負担が

この米軍再編にかかわってやつてくるかと、

題ですからね。すべてそういう形で明らかにしな

いというのは、本当に私、けしからぬと思います

よ。

ただ、普天間基地に緊急時の基地機能があると

おっしゃいました。現在の普天間基地の基地機能、

どれだけの規模の緊急事態の基地機能というのが

あるんですか。

○大古政府参考人 普天間基地につきましては、

海兵隊のヘリポートでございますけれども、滑走

路が二千八百メートルあつて、米側の運用構想上

として、状況により戦闘機も飛来することがある

ということで聞いておりますけれども、緊急時に

どの程度使用するかということについてまで確認

しているわけではございません。

○赤嶺委員 本当にはつきりしないんですけど、

ただ、やはり緊急事態の基地機能とということに

なりますと、前線への補給それから中継拠点とし

て、いわゆるあらゆる軍種、陸海空海兵隊ですね、

あらゆる軍種の部隊が使用することは当然考えら

れると思うんですが、この点、いかがですか。

○大古政府参考人 先ほど申し上げましたよう

に、現在の普天間飛行場の米軍の緊急時の運用構

想の詳細を承知しているわけではございません。

ただ、現在、緊急時の使用ということで新田原

と築城について話しておりますのは、普天間の基

地の機能を、訓練時も含めて新田原、築城を使用

するということで考えているところでございま

す。

○大古政府参考人 お答えいたします。

○赤嶺委員 緊急時の機能という普天間の機能を

新田原、築城に移す。新田原、築城にはあわせて

嘉手納のF15も移つてくる、訓練移転でやつてく

る。いわばこの二つの基地となるのは、普天間の

機能と嘉手納の機能が九州に移つてくるという問

題ですね。

○赤嶺委員 緊急時の機能という普天間の機能を

新田原、築城に移す。新田原、築城にはあわせて

嘉手納のF15も移つてくる、訓練移転でやつてく

る。いわばこの二つの基地となるのは、普天間の

機能と嘉手納の機能が九州に移つてくるという問

題ですね。

○赤嶺委員 この中身、明らかにされなければ

、今の議論を通じて、費用の負担も日本側が行う、そして

どれだけの規模の戦闘機が飛来するか今は言えな

い一點張りですが、嘉手納と普天間を見れば極

めて深刻な事態を招きかねない、それによって普

天間や嘉手納の負担の軽減にもつながらない、こ

ういう事態が起こるというのを指摘しておきたい

と思います。

それでは、法案の中の中央即応集団について聞

いています。

きのうの審議の中では、国内の運用について説明がありました。海外で活動する場合はどうなるのか。海外での活動については、今後、中央即応集団がその計画、訓練、指揮のすべてについて一般的に行うと聞いているわけですが、そういうことになるんですか。また、各師団との関係はどうなるんですか。

○大古政府参考人 中央即応集団につきましては、御説明しているとおり、自衛隊の国際平和活動の教育機能を持つこととしております。

それから、陸上自衛隊が国際平和協力活動を海外で行なう場合には、一定の要員がこの中央即応集団から行くことはあり得ると思つております。また、中央即応集団の幹部が、国際平和協力活動するに当たつて、隊長なりその隊の幹部になることはあり得ると思つております。ただ、中央即応集団がそのまま海外で国際平和協力活動をするということは想定されないところでござります。

○赤嶺委員 私、今、指揮系統の問題を聞いたわけですが、去年の九月の朝雲新聞によりますと、司令部のもとに置かれる部隊は、司令官の指揮のもとで一元的に運用されることになり、ゲリラや特殊部隊の攻撃など、事態の態様によって必要な連携を高めることが非常に有効であるという考えです。

〔委員長退席、岩屋委員長代理着席〕

○赤嶺委員 ふだんから米軍と自衛隊が連携を高めることによって、今国内のことを申されておりましたが、海外で共同して対処する必要が出てきた場合には、それぞれどういう役割を果たすのかという任務の分担をしておくことになるんですね。

○大古政府参考人 中央即応集団につきましては、そのときの様相に応じて、日本が侵攻されたような場合に、現地に緊急に展開し、その特別の能力を発揮するということで考えているところでございます。

ただ、その指揮につきましては、現地の部隊が活動していてそれを支援するような場合は、普通は、中央即応集団の隸下部隊が、その現地で活動している方面総監なり師団長の隸下に入る、その指揮下で活動するということになるかと思われま

す。

他方、中央即応集団全体がその特別の能力を生かして、ある一定の地域なりをまとめて担当するような場合には、中央即応集団司令官が隸下部隊を指揮するというようこともあるかと思つております。

○赤嶺委員 中央即応集団とキャンプ座間につくられる新たな米軍司令部との関係についても聞きたいのですが、米軍と自衛隊の司令部同士が同じ基地内に置かれている。これはなぜですか。また、そういう体制になつたのは、日米どちらの側から

その要望になつていますか。いかがですか。

○大古政府参考人 中央即応集団は、今後、座間に配置して、在日米陸軍との連携を深めたいと考

えておるところでございます。これにつきましては日米間で合意がなされていますが、いろいろ調整の上、日米間で合意に至つたものでござります。

それから、どういう協力をするのかということとございますが、例えば日本有事でございますれば、陸上自衛隊と米陸軍とが共同して対処していくことがございますので、そのためには普段から連携を高めることが非常に有効であるという考えに基づいているところでございます。

○赤嶺委員 ふだんから米軍と自衛隊が連携を高めることによって、今国内のことを申されておりましたが、海外で共同して対処する必要が出てきましたが、海外で共同して対処する必要が出で

るところがござります。具体的にはテロ対処能力、これについては米軍も長い経験がございますので、そういうところは、陸上自衛隊としてもその知見を吸収することが大事であると思つております。

○大古政府参考人 陸上自衛隊の任務として必要な能力について米側の知見がある場合は、それを吸収することも重要であるということで言ってお

りますけれども、そういうものも含まれるんですか。

○大古政府参考人 陸上自衛隊の任務として必要な能力について米側の知見がある場合は、それを吸収することも重要であるということで言ってお

ります。ただ、他方、こちらから知見を提供する場合もござりますので、一方的に教えてもらうという関係だというわけではないと思っております。

また、先ほどから連携という言葉を使っておりますけれども、情報交換とか研究会の交流だとか、いろいろ形は考えられようかと思つております。

○赤嶺委員 いろいろな形で連携を密にして、そして知見を学ぶ、これは、今、日米には、いわばガイドラインに基づいて日本有事の際の日米共

同作戦計画、それから周辺事態の際の相互協力計画がつくられているわけですが、ここでの交換された知見、座間においてですね、そういう知見や情報を密にしたら、相互協力計画あるいは日米共同作戦計画、これらの計画にも反映されていくことになるんでしようか。

○大古政府参考人 御指摘のところは、結果的にとして陸上自衛隊全体のそういう任務を持つてい

るというわけではございませんので、あくまでも、ここで言う連携につきましては、日ごろから、例えれば米軍にもすぐれたノウハウとかがありますの

の連携として考へておられます。米軍の運用な

どに関する知見、これはどういうものか。

○赤嶺委員 第一軍団はイラク戦争にも参加して

いるわけですが、例えばイラクで行つてあるよう

な、市街地での戦闘をどのように行うのか、こう

いう知見はアメリカ軍は非常にすぐれていると思

いますけれども、そういうものも含まれるんですか。

○大古政府参考人 長官質問ですから、ちょっとだけ猶豫をいただけませんか。

○赤嶺委員 もう長官だけの質問なんです、申しわけないです。

○岩屋委員長代理 そうですか。ほかの質問はございませんか。長官ですか。

○赤嶺委員 長官質問ですから、ちょっとだけ猶豫をいただけませんか。

○岩屋委員長代理 そうですか。ほかの質問はございませんか。

○赤嶺委員 いやいや、気がなくていいです。

○岩屋委員長代理 では、速記をとめてください。

〔速記中止〕

○岩屋委員長代理 では、速記を起こしてください。

○赤嶺君 おはようございます。

○赤嶺委員 私、今、座間のことについていろいろ伺つてきましたが、一九七一年に横浜防衛施

設局が当時の座間町と結んだ覚書では、「キャンプ座間の基地縮小について最大限の努力をする」というぐあいにあるわけですね。座間に、新たに

米軍の改編された司令部も自衛隊の司令部も持つてくるというのが、何で基地の縮小について最大限の努力をするということになるんでしようか。

○額賀国務大臣 それぞれ、日本全体の立場で申上げますと、今度の米軍再編におきまして、防衛能力を維持しながら、抑止力を維持しながら基

地の縮小を図ることを目標にしてやつているといふことでございまして、若干負担がふえるところもありますけれども、全体的に見ると縮小されていふるというふうに認識をしております。したがつて、座間におきましても、神奈川県全体から見れば縮小されているのではないかというふうに私は

いと思つておりますけれども、これは、そういう共同作戦計画の検討なり、それを直接しようといふことで今回座間に中央即応集団司令部を配置するということではありません。

○赤嶺委員 長官は戻つてこられますか。

○岩屋委員長代理 ちょっとトイレで。ごめんなさい。

思っております。

○赤嶺委員 座間町と皆さんと結んだ協定の中に縮小という文言が入って、二つの司令部が結果として置かれる、これがなぜ縮小かという疑問は消えません。

それで、最後の質問ですが、鹿屋のKC-130。

これの移駐先、ローテーションで鹿屋などで訓練をする、実際の訓練はローテーション的に考えるとなっています。岩国と鹿屋の関係、そして鹿屋には訓練に伴う施設はつくらないということなのかどうか。この点、いかがですか。

○額賀国務大臣

鹿屋においてどういうふうに訓練をしていくかまだ詳細は決まっておりませんが、鹿屋も含めて、グアムも含めてローテーション的に訓練をしていく、その場合に、必要な施設等々があればつくっていかなければならぬといふふうに思います。

○赤嶺委員 岩国も住民投票の結果が出てるわけですが、その住民投票の結果に逆行するような新たな配置を決めていく、さらに鹿屋でも訓練を行なう、途方もない訓練拡大を全国に広げるもの、こういふ国内の強い意見も訪米活動の中で伝えていくようになりたいとして、私の質問を終わります。

○岩屋委員長代理 次に、辻元清美です。

○辻元委員 社会民主党・市民連合の辻元清美です。

きょうは、防衛府設置法等の一部を改正する法律案の具体的中身について一二お聞きしまして、この全体像、一体どういうことが目的で、今、特に日本と連携強化という発言がこの委員会でも多々出てきましたけれども、そうしますと、アメリカの米軍再編も含めて、一体どの方向に向かっている中でのこの法案の改正かということをお聞きしたいと思います。

まず、具体のことでもう一度確認したいんですけれども、今回の改正の中身の一つに、施設行 政に係る内部部局の企画立案機能の強化、十条関

係ですね。それからもう一つ、先ほどからも議論

されております中央即応集団、これは十条及び十二条の三関係だと思うんですけれども、これらの改正の一つの大きな目的が米軍との連携強化といふ認識でよろしいんでしょうか。

○額賀国務大臣

これは全体的に申しますと、まず、施設庁と防衛庁との、きちっとした有機的な政策官庁としての展開をしていくということがあります。

○額賀国務大臣

それは、施設庁が米軍基地及び自衛隊基地に伴う周辺住民との調整、地域の発展のことを考える、一方で、防衛庁としては防衛全体、安全保障全体の関係を考えなければならないこと、その防衛政策との絡みをどういうふうにしていくかということと、日米同盟の言つてみれば運用とか連携をどう

いうふうにつくっていくか、機能的にしていくか、そういうふうにつくつて組織の再編が行われているというふうに考えていただいて結構であります。

○辻元委員

私が懸念するところは、やはり世界じゅう戦場になってしまふ可能性があるということについて非常に懸念しているわけですね。

○辻元委員

今、不確定、見えないという御発言がありました。

私は懸念するところは、やはり世界じゅう戦場になってしまふ可能性があるということについて非常に懸念しているわけですね。

○辻元委員

今、日本の安全保障のことをおっしゃったわけなんですが、果たして、今の米軍再編及びアメリカの世界戦略の中で、それがけで済むのかどうかという大局部的なところもしつかり議論しなければならないと思いません。

長官はアメリカを訪問されるということなんですね。

きょうは、防衛府設置法等の一部を改正する法律案の具体的中身について一二お聞きしまして、この全体像、一体どういうことが目的で、今、特に日本と連携強化という発言がこの委員会でも多々出てきましたけれども、そうしますと、アメリカの米軍再編も含めて、一体どの方向に向かっている中でのこの法案の改正かということをお聞きしたいと思います。

まず、具体のことでもう一度確認したいんですけれども、今回の改正の中身の一つに、施設行 政に係る内部部局の企画立案機能の強化、十条関

対応していくか、テロ対策だと、あるいは大量破壊兵器にどう対応していくか、みずから国を守ると同時に、地域の同盟国あるいは地域の安定、

そういうことを念頭に置きながら戦略が練られています。その根底には、我々と共有している自由主義とか民主主義とか、そういう普遍的なもの、民主主義国家群をつくっていくことによって世界の安定を考える、人類の幸福を考える、やはりそいつたものが底流にあるものと思っております。

○辻元委員 今、不確定、見えないという御発言がありました。

私が懸念するところは、やはり世界じゅう戦場になってしまふ可能性があるということについて非常に懸念しているわけですね。

○辻元委員 今、不確定、見えないという御発言がありました。

私が懸念するところは、やはり世界じゅう戦場になってしまふ可能性があるということについて非常に懸念しているわけですね。

○辻元委員 今、不確定、見えないという御発言がありました。

私が懸念するところは、やはり世界じゅう戦場になってしまふ可能性があるということについて非常に懸念しているわけですね。

○辻元委員 今、不確定、見えないという御発言がありました。

私が懸念するところは、やはり世界じゅう戦場になてしまふ可能性があるということについて非常に懸念しているわけですね。

○辻元委員 今、不確定、見えないという御発言がありました。

まして取り上げるのはアメリカについての健全な理解にはならないのではないかというふうに思っております。

○辻元委員 なぜ申し上げるかといいますと、やはりその点について私たちは深く考えなければいけないのではないかと思っているからなんです。

○辻元委員 なぜ申し上げるかといいますと、やはりその点について私たちは深く考えなければいけないのではないかと思っています。

は、テロの温床として世界の不安定な要因をつ

くり出していこうことをやはり我々は恐れたわけでございます。

戦争の後に、今、さまざまなイラクの民主主義国家を目指す動き、政治プロセスが行わっているわけでございますけれども、我が国は、やはりイラクの国家においてイラク人の手で民主化されにく作業を少しでもお手伝いしようということ

で、自衛隊を派遣させていただいているわけでござります。イラクがきちんと国家としてみずから手で成り立っていくことが我々の理想とすることでありますから、そういう環境づくりのために国際社会の一員としてそれなりの汗をかかせていただきたくというのが我々のスタンスと思つていただきたいと思います。

○辻元委員 今の御答弁の中にもあらわれている点でございますけれども、私はもっと深刻な事態だと思うんです。これからアメリカがどういう軍事戦略をとつていくのか、そして私たちはどうつき合っていかのかということをきっちりと考え直す時期ではないかというふうに私は思つております。

今、長官の御発言の中に、恐れてという言葉が二、三回出てまいりました。そういうことなんですね、恐れて攻撃するという。これは、やはり過去の戦争の歴史の中で、私たちは何回も過ちも繰り返してきたわけです。

今、同時代に生きる者として、私たちがどういう方向に進んでいくべきなのか。例えば、テロの拡散とおっしゃいましたけれども、イラク戦争の結果、テロは私はふえていると思います。拡散しているところをきっちりと考へています。

ですから、今、政府としてのかなり一つの定型の御答弁をいただきましたけれども、私は、日本の安全保障を考える上でも、このイラク戦争及びアメリカの世界戦略をどう見るのかということをしっかりと考へるべきだと思うんです。なぜかといいますと、同床異夢じゃないかと思うんです。先ほど長官は、日本の安全保障というようなことを中心に御答弁を最初にされました。しかし、アメリカは世界じゅうに、いわゆる自由主義とい

う発言もございましたけれども、ある意味先制攻撃も辞さずという姿勢で臨もうとしています。これは世界に大きく戦場を広げたという考え方でございます。

そういう中で、日本とアメリカの関係をどうすべきか。日本は、いや、うちの安全保障やと言つて、アメリカは世界戦略。

そういう中で、やはり、自衛隊との人事、情報、作戦、兵たん、調整の一体化を進めしていくということがどういう方向に行くのかという懸念を持つております。

例えば、陸海空といいますけれども、陸の話は、先ほど座間の話が出てきました。アメリカの陸軍第一軍団司令部、そして中央即応集団が行く、かつ空の方でも、共同統合運用調整所と、横田に自衛隊とアメリカの空軍、そして海の方は、横須賀、第七艦隊ということで、私は、統合を進めていく方向というものは、アメリカの世界戦略の中に日本がどんどん組み込まれていくといでのいいの

かというようになつて思つてます。ですから懸念を申し上げているわけです。この話は最後にもちょっととお聞きしたいので。

○辻元委員 今まさに協議中であります、これから具体的なことを策定していくわけでありますけれども、現時点ではそうなります。

○額賀国務大臣 それからもう一点、前回私がどうも納得いかなかつた桟橋問題なんです。

結局、桟橋というのは、軍港と申し上げましたが、これは要するに米軍の施設の範囲内の港とい

うことで軍港と申し上げたわけですが、普天間の代替施設についても一、二お聞きたいんです。

○辻元委員 それからもう一点、前回私がどうも納得いかなかつた桟橋問題なんです。

その中で、先日私が質問いたしました普天間の代替施設の問題についても一、二お聞きたいんであります。

○額賀国務大臣 今まさに協議中でありますので

一つは、どういうものが普天間から代替施設に、まだ決まっておりませんけれども、行こうとしているのか、具体的にお答えいただきたいんです。

○辻元委員 今まさに協議中であります、これから具体的なことを策定していくわけでありますけれども、現時点ではそうなります。

○額賀国務大臣 今まさに協議中であります、これから具体的なことを策定していくわけでありますけれども、現時点ではそうなります。

○辻元委員 今まさに協議中であります、これから具体的なことを策定していくわけでありますけれども、現時点ではそうなります。

○額賀国務大臣 今まさに協議中であります、これから具体的なことを策定していくわけでありますけれども、現時点ではそうなります。

○辻元委員 今まさに協議中であります、これから具体的なことを策定していくわけでありますけれども、現時点ではそうなります。

○額賀国務大臣 今まさに協議中であります、これから具体的なことを策定していくわけでありますけれども、現時点ではそうなります。

○辻元委員 今まさに協議中であります、これから具体的なことを策定していくわけでありますけれども、現時点ではそうなります。

兵隊のヘリ約六十機、固定翼連絡機三機及び空中給油機十二機が配備されている。機種については、ヘリがCH46E二十六機、CH53E十四機、AH

1W十三機、UH1N八機、固定翼連絡機、人員輸送機ですが、C12二機、UC35一機、空中給油機、いわゆるKC130十二機と承知をしているわけでございます。

この中で、普天間飛行場代替施設に配備される航空機について、現時点で申し上げられることは、KC130以外の航空機が代替施設に移転するものというふうに思います。

ブで普天間に供給をしております。

○辻元委員 それは普天間飛行場と一体化していませんよね。いかがですか。

○額賀国務大臣 これは普天間の燃料供給の桟橋であります。

○辻元委員 ちょっと御説明に無理があると思うんですね。

そうすると、燃料を別に、キャンプ・シュワブの安全保証やと言つて、アメリカは世界戦略。

いうたらかなりの大きさですよ、港としての機能としては。一万トンの港でもかなり大きいわけですね。例えば、昔、石垣島などは一万トンの船はつけられませんでしたので。二万トンというのはすごい規模の大きな港をつくるということです。これは引き続きまた、まだ納得できないので、お聞きます。

結局、私は最初に申し上げました、アメリカの世界的な軍事戦略をどう見るのかと。そこはかなり深刻に、したたかに見ていただかないと、将来どんでもない方向に日本が連れていかれかねない。そして普天間の機能についても、ヘリポートの代替施設であるという説明だけじゃなくて、軍港は二万トン級の船が入るものをする可能性があるわけですから、そういうことをきちんと御説明なさるべきだと思います。そこをあいまいにしてしまって、いや、ヘリポートの訓練だけ移設するんだということであれば、後で米軍がそこを、港と飛行場を一体化した大きな基地として沖縄の中心的な施設にしていったとき、私はやはり、住民にうそをついたというか、住民の側から見たらだまされたと思います。

○下地委員 最後の質問ですので、ぜひお願いします。

長官がこの再編で大きな役割を果たしていただいて、この再編の結果は間違いなく沖縄の基地の整理縮小につながると思いますので、ぜひ頑張って、再編で成果を上げていただきたいと思います。

しかし、今、協議の最中でありますけれども、私からすると、これからもお願いをしたい部分があるし、この部分はもつと直しておけばよかつたなどいう部分もあるので、そのことをお話しさせています。

ちょっと資料一を見ていたいと思います。

もう一回原点を見てほしい。これが今の普天間の状況ですよね、長官。この両方のルートは、どちらから入るにしても住民の上を飛んでくる。これが一番危険だと言われるのが、普天間の一番の要素ですね。

それで、二ページ目になりますけれども、タッチ・アンド・ゴーというのは、向こうでは固定翼はやつていないと僕は思いますね。ヘリコプターのタッチ・アンド・ゴーをここではやつている。だから、この前の委員会でも、タッチ・アンド・ゴーでも、ヘリコプターのタッチ・アンド・ゴーをしているけれども、固定翼のタッチ・アンド・ゴーは向こうでなかなかやつていないというふうなことなんですね。

だから、これが一番危険だから、これをどうにかしようという、この原点をもう一回しつかり考えると、私たちは早く結論を出さなければいけないということになってしまいます。だから、どうしても六十億出しなさいとかと言つていても絶対に六十億出せとか、毎年二百万要求をするとか、年間金を出せとか、毎年二百万要求をするとか、年間のんじやいけませんよ。こういうふうなことをやると沖縄がよくならないんですよ。

それで、もっと自分でできる方法を、今までのやり方もダメだ、これからも同じようなやり方をしたらダメなので、沖縄を育てるという思いがあるんだったら、ダイナミックな見直しをして、しっかりととした経済振興をやる。それが沖縄を思う人のやり方だ。箱物をつくって、どんどん捨てるというやり方じゃないんだということをまずしっかりと御認識いただきたい。

その中で、大臣、十年間、この普天間の問題は解決しませんでしたね。このことは非常に大きいという反省を、やはり政治家として、大臣だけじゃなくて私も持たなければいけないと思つております。だから、そのままにしていたというのは非常に大きな問題があると思うんです。

それと、資料三を見ていたいんですけど、この資料三で、冒頭全部言葉と、いろいろな振興策があるんですよ。今までに、一九九七年から二〇〇五年までに基地と関係する予算、きょうは内閣府の方々も来てますけれども、内閣府の予算とは別に、こういうような予算を全部やるけれども、やはりその方がみずから足で立つてみずからが頑張るというのが基本であつて、それをどうサポートするのかということが一番大事だろうと思います。短目にお願ひしますよ。

まずは塙崎副大臣から行つて、そして木村副大臣に行つて、最後、トリーは防衛庁長官というふうに、質問通告していませんけれども、よろしくお願いします。短目にお願ひしますよ。

○塙崎副大臣 ODAも同じでありますけれども、やはりその方がみずから足で立つてみずからが頑張るというのが基本であつて、それをどうサポートするのかということが一番大事だらうと思いますので、今の下地先生の御指摘に私も賛成をいたしたいと思います。

○木村副長官 下地委員の今の御提言、私も大変共感するところがあります。

失業率のお話をされました。実は、私の地元は沖縄県に次いで失業率が高い地域でありまして、これまでの姿がいいのかどうかはやはりしっかり検証する必要があると思います。

○額賀国務大臣 やはりこれから沖縄が真に自立することを、一番行動力のある下地委員からアドバイスを受けながら、しっかりと対策を立てていきたいというふうに思います。

○下地委員 もう二千八百ヘクタール規模の土地が返還されますから、第二の沖縄の勝負どころになりますので、ぜひサポートをお願いしたい。

それともう一つですけれども、大臣、二本滑走路をつくりましたけれども、(資料を示す)私はこの案がよかつたんじやないかと思うんですけどね。百メートル海の方におろして角度を十八度変えると、全く松田の上空も豊原の上空も飛ばない。カヌチャのリゾートとか安部の地域といいますけれども、もう大臣おわりのように、オスプレーというの、離発着は、もう大体八割は離発着地點です。離陸をするときだけ、荷物を積んでいたり燃料が重いときだけ飛んで、おりるときは、八割近くはもうそのままヘリコプターみたいにありますから、僕は、安部の上空をそんなに飛ばないと思うんですね。そしてカヌチャの上もそんなに行かないと思うんですよ。だから、私からすると、この方がよかつたと。

だけれども、もう大臣はお決めになつて腹を据えていますから、今から違うとかイエスとか言いませんけれども、ただ、こういう案の方が、経済的にも効果があつて、非常におもしろい。

何でもかんでも、特に、ちょっと間違つた人は、地元合意をしなきやいけないと言うんですね。アメリカのローレスさんが地元合意と言つんだけれども、沖縄で米軍基地をつくるのに地元合意なんとれるわけないですよ。余計なおせつかいだと言いたいな、アメリカに。みんなこれは安保のためだから我慢してやつてるのであつて、何を考えているんだとあの新聞記事を見て思うんですね。

だから、大臣も、さつきの経済の政策と同じように、地元合意に縛られてはいけない。そしてアメリカの言葉にも縛られてはいけない。

最終的に、このパンフレット、大臣たちが五万部つくつて配ったパンフレットがあるじゃないですか

すか、六千部しか配つていなくて、あと四万部はもうどこに行つたかわかりませんけれども、これはなかなか説得力がありましたよ。僕は見て、防衛庁にしてはなかなかやるなというふうに思いましたよ。

だから、僕は、もっと自信を持つておやりになれば、一本の滑走路じゃなくて、こういうやり方でも一つの理解は深まつたんじゃないか。私から言わせると、二本の滑走路の支持よりも、一本の滑走路でこれをやられた方が沖縄県民の支持は得られたんじやないかなというふうに僕は思つてますから、ぜひそのところも考えていただきたい。この辺だけ、一分でちょっとお願ひします。

○額賀國務大臣 下地委員がもし自民党員であつたらアドバイスをもっと早く聞くことができたんじゃなかつたかなと思つております。

いずれにいたしましても、さまざまアドバイス、本当に地に足のついた御意見だと思っておりますので、参考にさせていただきたいというふうに思います。

○下地委員 やはり現実を見ましようね。ちょっと人気がないんですね、この二本の滑走路。人気がないけれどもそのままやりになるということもつやいりますから、その人気がないのはパッケージで薄める必要があると思うんですね。

僕は、何で薄めるかというと、二つあると思うんです。一つは地位協定ですよ。今、沖縄の人で、基地問題で何を一番感じますかといつたら、地位協定と言つ。しかし、改定というとそんなにすぐは、簡単に改定はできないと僕らもよくわかつてますから、沖縄の人に、一步でも二歩でも三歩も、ちょっと地元に、関して進んでいるなどいう雰囲気を今度の再編の中で感じさせることは、大臣、私は物すごく大事なことだと思つています。今、局長級で話をしている地位協定を、外務大臣と防衛長官とアメリカの大尉とこっちの司令官と年に二、三回でもお話し合いをして、地位協定に関する前向きに検討するという機関を公

設でやるということを今度の再編成にやると、今はもうどこに行つたかわかりませんけれども、これは少しこの滑走路で人気がないところも、ぐつと人気が出てくるかもしれないなと。私は少し言つております。

非常に大事なので、そのことについて、大臣のお考えと塙崎副大臣のお考えをちょっとお願ひします。

○額賀國務大臣 下地委員にお答えをさせていただきます。

V字形の滑走路というのは、やはり名護市民それから周辺の関係町村の皆さん方が、住居の上空を飛ばないではない、これが地元の皆さん方の切実な声である、そういう声を反映させるためにはどうしたらしいのかということで、こういう考え方について、V字形の滑走路で合意を得させていたただきました。下地委員が「うう、カヌチャ」の左側、安部の向かつて左側を飛ぶ考え方も、私も考えたのはと考えた。だけれども、地元の皆さん方はなかなか理解してくれなかつた。そういういろいろな経緯があります。

そこで、地元の皆さん方が最も要請をしていた、上空を飛ばない、周辺の安全を考えるということ、人気がないけれどもそのままやりになるということよりも、よく大臣がパッケージという言葉をおつしやいますから、その人気がないのはパッケージで薄める必要があると思うんですね。

僕は、何で薄めるかというと、二つあると思うんです。一つは地位協定ですよ。今、沖縄の人で、基地問題で何を一番感じますかといつたら、地位協定と言つ。しかし、改定というとそんなにすぐは、簡単に改定はできないと僕らもよくわかつてますから、沖縄の人に、一步でも二歩でも三歩も、ちょっと地元に、関して進んでいるなどいう雰囲気を今度の再編の中で感じさせることは、大臣、私は物すごく大事なことだと思つています。今、局長級で話をしている地位協定を、外務大臣と防衛長官とアメリカの大尉とこっちの司令官と年に二、三回でもお話し合いをして、地位協定に関する前向きに検討するという機関を公

○塙崎副大臣 今額賀長官からお話をございましたが、これまで地位協定の問題については、下地先生からの熱い思いをいつも聞いておりました。今回の御質問の中で、フレームワークを変えたらどうだ、レベルアップせい、こういう話であります。明らかに、不斷の見直しをしていくことは間違いない、その必要性があることは間違いないと思つております。

ともあれ、今、日米合同委員会というのがあって、そこで局長級でやつてあるわけでありますから、とりあえずそこで、今回の問題を含めて、再編を含めてどこまで考えられるのかということを議論し続けていく中で、どういうものが次にあり得るのかということを考えいくのかなというふうに思つております。

○下地委員 最後になりますけれども、大臣、民家の上を飛ばない飛行場なんて世の中一個もありません。石垣空港も民家の上、宮古空港も民家の上、那覇空港も民家の上、嘉手納の上空も民家の上、普天間も民家の上、全部民家の上です。民家の上をゼロにして飛行場をつくるなんて不可能な話なんですね。不可能なものには不可能だとはつきり言わないと僕はだめだと思いますよ。そこはしつかりとやらなければだめだと思いますね。

それと、最後になりますけれども、一個だけ。今、演習が大体百回以上フィリピンに行くんですけれども、今度こそはきちんとつくらなければならないということ、この三つを前提にして考えさせていただいたということをございます。

それから、地位協定については、今度の再編に、いざれもそういうことを強く要請されておりました。だから、地元のそういう負担の問題について、米軍に対してどういうふうに反映をさせていくか、あるいはまた努力目標、お互い日米関係でそれを守らせていくためにはどうしたらいいのか、そういうことについて知恵を絞らせていただきました。

○額賀國務大臣 今の下地委員の御提言をよく吟味させていただきたいと思います。

○塙崎副大臣 この委員会で、三月十六日に麻生大臣からも、一考に値する考え方だと、フィリピンへ演習をより多く持つていくことにについて、そういうお話をございました。

一義的には米軍が決めることでございますから、今回の協議の中で、米軍が、アメリカサイドがそういうことであればそうなることだと思います。大臣からも、一考に値する考え方だと、フィリピンへ演習をより多く持つていくことには間違いない、その必要性があることは間違ないと思つております。

○塙崎副大臣 今額賀長官からお話をございましたが、これまで地位協定の問題については、下地先生からの熱い思いをいつも聞いておりました。今回の御質問の中で、フレームワークを変えたらどうだ、レベルアップせい、こういう話であります。明らかに、不斷の見直しをしていくことは間違いない、その必要性があることは間違いないと思つております。

○浜田委員長 これより討論に入ります。

○赤嶺委員長 私は、日本共産党を代表して、防衛省設置法等一部改正案に反対の討論を行ひます。

○赤嶺委員長 私は、日本共産党を代表して、防衛省設置法等一部改正案に反対の討論を行ひます。

本法案は、アメリカの世界的な米軍再編方針に沿つて、自衛隊の本格的な海外派兵部隊への転換と日米軍事同盟の再編強化の一環として、防衛省・自衛隊の組織改編を進めるものであります。

中央即応集団は、海外活動の本來任務化を打ち出した新防衛大綱、中期防に基づき、陸上自衛隊の特殊部隊や機動展開部隊を束ねて新編する海外派兵の中核部隊であります。海外派兵の計画、訓練、指揮のすべてを一元的に担い、いかなる事態にも三十日以内に展開できる体制をつくるうとするものであります。

重大なのは、日米両政府が、同司令部を新たな編の中に書くと物すごく沖縄の負担軽減の成果ができますから、このことをぜひやつていただきたい。そういうふうに思います。

重大的なのは、日米両政府が、同司令部を新たな米陸軍戦闘作戦司令部が置かれるキャンプ座間に設置しようとしていることです。米軍と自衛隊が一体となつた海外殴り込みの司令塔づくりなど、

断じて許されません。

次に、防衛庁の中央・地方組織の改編です。

従来防衛施設庁が一元的に担つてきた米軍基地の企画立案事務のうち、重要事項については防衛

本府の内部部局が所掌するとしています。これは、米軍基地のあり方をめぐる本府と施設庁との足並みの乱れが指摘されてきたもので、対米交渉を担う内部部局に権限を集中、一元化し、米軍再編協議を初めとする日米間の戦略協議をトップダウン方式で強力に進める体制をつくるものであ

ります。

また、全国五十カ所で自衛官の募集を担つてきただけ連絡部を地方協力本部に改編し、涉外、広報を所掌事務に加えるとしています。地方自治体が進める国民保護計画づくりや訓練を後押しし、地域から防衛庁・自衛隊の方針、施策を国民に周知徹底することによって、米軍の戦争に国民を動員する体制づくりを進めるものであり、断じて認めできません。

以上、討論を終わります。

○浜田委員長 次に、辻元清美君。

○辻元委員 社会民主党・市民連合を代表して、防衛庁設置法等の一部を改正する法律案に反対の立場から討論を行います。

本法案が米軍のトランシスフォーメーションに対応するものであり、アメリカが世界じゅうを背景にした新しい軍事戦略を展開する中で、自衛隊の役割を拡大し、米軍と自衛隊の一層の一体化が本法案によって実現するものであると考えられます。

施設行政に係る内部部局の企画立案機能の強化とは、米軍と自衛隊の連携が深まるに対応し、米軍の施設・区域に係る重要な事項の企画立案事務を防衛施設庁から本府内局に移管し、米軍施設行政を自衛隊と一体的な運用につなげようとするものです。

そして、中央即応集団の新編とは、新しい戦司令部、UEXに改編してキャンプ座間に移転していく米陸軍第一軍団司令部と一緒に運用する

ための部隊をつくることであると考えられます。

なお、装備本部の新設については、八年前に防衛調達に関する責任事件、不祥事が続出したことを受けて組織的に分離された原価計算部門と契約部門の再統合です。これは、八年前の教訓がどのようになされたのか、もう一度統合する意味がわかりません。

地方連絡部の地方協力本部への改編は、これまで主に自衛隊員の募集を行っていた地方連絡部を強化し、自衛隊の総合窓口として機能させようとするもので、地方自治体に自衛隊の論理を持ち込み、いわゆる有事体制を全国化するものだと考えられます。

アメリカの軍事予算は今四千億ドルと言われ、世界じゅうの国々の軍事予算の総計は八千億ドル余りで、その半分がアメリカです。どんどんそのように軍事的に力を伸ばしているアメリカ軍と一緒にになっていくという方向に拍車をかける法案だと思いますので、そこを強く訴え、本法案に反対をいたします。

以上です。

○浜田委員長 これにて討論は終局いたしました。

○浜田委員長 これより採決に入ります。

内閣提出、防衛庁設置法等の一部を改正する法律案について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕
○浜田委員長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○浜田委員長 この際、ただいま議決いたしました本案に対し、岩屋毅君外二名から、自由民主党、民主党・無所属クラブ及び公明党の三派共同提案による附帯決議を付すべしとの動議が提出されております。

提出者より趣旨の説明を聴取いたします。佐藤茂樹君。

○佐藤(茂)委員 ただいま議題となりました附帯案文を朗読し、趣旨の説明といたします。

防衛庁設置法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議(案)

政府は、本法の施行に当たっては、次の諸点に留意し、その運用に遺漏なきを期すべきである。

一 防衛施設庁入札談合事件については、防衛

府が原因を究明し、その結果を早急に公表す

るとともに、そのことを踏まえ、契約事務等に關しては、業務の適正化に努めること。

二 装備本部による調達については、透明性を確保するとともに、監査機能の強化徹底に努めること。

三 陸上自衛隊中央即応集団の運用については、その機動性、迅速性が十分確保されるよう努めること。

四 國際活動教育隊に対するは、國際平和協力活動の重要性に鑑み、我が國が同活動に主体的・積極的に取り組むための礎を築くべく支

援を図ること。

五 施設行政に係る内部部局の企画立案機能の強化に当たっては、防衛政策と施設行政が密接に連携した体制の確立を図ること。

六 米軍施設・区域に係る事務の執行に当たっては、地元との意見調整や環境への配慮など、周辺地域との調和を図るとともに、広く国民の理解が得られるよう最大限の努力を払うこと。

七 地方協力本部は、国民保護・災害対策の重要性に鑑み、地方公共団体等との協力関係を深めるための活動に努めること。

以上であります。

何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。(拍手)

○浜田委員長 これにて趣旨の説明は終わりました。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○浜田委員長 起立多数。よって、本案に対し附帯決議を付することに決しました。

この際、防衛庁長官から発言を求められておりますので、これを許します。額賀防衛庁長官。

○額賀國務大臣 ただいま決議のありました附帯決議につきましては、その趣旨を十分尊重いたし、努力してまいります。よろしくお願ひします。(拍手)

○佐藤(茂)委員 ただいま議決いたしました法律案に附帯決議を付することに決しました。

政府は、本法の施行に当たっては、次の諸点に留意し、その運用に遺漏なきを期すべきである。

一 防衛施設庁入札談合事件については、防衛

府が原因を究明し、その結果を早急に公表す

るとともに、そのことを踏まえ、契約事務等に關しては、業務の適正化に努めること。

二 装備本部による調達については、透明性を確保するとともに、監査機能の強化徹底に努めること。

三 陸上自衛隊中央即応集団の運用については、その機動性、迅速性が十分確保されるよう努めること。

四 國際活動教育隊に対するは、國際平和協力活動の重要性に鑑み、我が國が同活動に主体的・積極的に取り組むための礎を築くべく支

援を図ること。

五 施設行政に係る内部部局の企画立案機能の強化に当たっては、防衛政策と施設行政が密接に連携した体制の確立を図ること。

六 米軍施設・区域に係る事務の執行に当たっては、地元との意見調整や環境への配慮など、周辺地域との調和を図るとともに、広く国民の理解が得られるよう最大限の努力を払うこと。

七 地方協力本部は、国民保護・災害対策の重要性に鑑み、地方公共団体等との協力関係を深めるための活動に努めること。

以上であります。

何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。(拍手)

○浜田委員長 これにて趣旨の説明は終わりました。

平成十八年五月八日印刷

平成十八年五月九日発行

衆議院事務局

印刷者 国立印刷局

P